

各種申請における簡易チェックシート

全共通項目

※ 暫定指導医（口腔外科）を除く

- ☐ 最近 5 年間で本学会が主催する総会・学術大会に 3 回以上参加している。
- ☐ 最近 5 年間で本学会が主催する教育研修会に 1 回以上参加している。
- ☐ 申請時まで本学会学術大会で筆頭者として発表している。（発表時期は規定しない）
- ☐ 最近 5 年間で 120 単位以上の研修実績がある。（最近 5 年以内の業績での申請が必要です。また、筆頭者での発表のみ 5 年より前の発表でも業績として認めますが、**研修単位は 0 単位**となりますのでご注意ください。）
- ☐ **（研修単位が足りないために論文業績を提出される方）論文が顎変形症に関するものである。**

認定医（矯正歯科）

- ☐ 医療施設長の下で顎変形症の診断，治療計画，矯正治療を 5 例以上経験している。

認定医（口腔外科）

- ☐ 申請時には 30 例以上の顎変形症関連手術の診療実績がある。
- ☐ 下顎枝矢状分割術が 10 例以上含まれている。
- ☐ Le Fort I 型骨切り術が 5 例以上含まれている。
- ☐ 下顎枝矢状分割術，Le Fort I 型骨切り術以外の顎変形症関連手術は 15 例未満である。
- ☐ 下顎の術式は，両側とも執刀した症例が半数以上ある
- ☐ 診療科内で他の申請者と重複しないよう整合性が図られている。

指導医（口腔外科）

- ☐ 申請時には 60 例以上の顎変形症関連手術の診療実績がある。
- ☐ 下顎枝矢状分割術が 30 例以上含まれている。
- ☐ Le Fort I 型骨切り術が 10 例以上含まれている。
- ☐ 下顎の術式は，両側とも執刀した症例が半数以上ある。
- ☐ 診療科内で他の申請者と重複しないよう整合性が図られている。

研修施設（口腔外科）

- ☐ 施設開設後 1 年以上経過した顎変形症に関する治療部門を有している。
- ☐ 顎変形症治療全般の研修が可能な施設である
- ☐ 指導医・暫定指導医同時申請者もしくは指導医が 1 名以上在籍し，十分な指導体制がとられている。
- ☐ 顎変形症手術が行われている。**（第 4 回より年間の症例数などは問いません。）**
- ☐ 教育行事の開催が定期的に行われている。
- ☐ 公的病院に準ずる手術室，CT 装置，AED を含む救急救命器具を有する。
- ☐ 顎口腔機能診断料算定の指定機関である矯正歯科との連携が行われている。
- ☐ 暫定指導医のみの在籍による申請される場合には、日本口腔外科学会認定研修施設あるいは准研修施設である。

暫定指導医（口腔外科）

申請資格については上記と異なるため認定医（口腔外科）制度細則を確認してください。

必須単位早見表		単位 (1回／1編)	申請単位
教育研修会 (1回以上)	本学会主催の教育研修会 出席 4時間 15単位 (最近5年間の教育研修会は全て15単位)	15単位	
	本学会主催の教育研修会 講演演者 (最近5年以内の発表に限りです。)	15単位	
総会・学術大会 (3回以上)	本学会総会・学術大会 出席	20単位	
学会発表 (最近5年以内 の発表に限り ます。)	本学会発表 筆頭発表者 (1回以上) (注：5年より前の発表は0単位)	12単位	
	本学会発表 共同発表者	6単位	
	本学会発表 シンポジスト	15単位	
	本学会以外の学会発表 筆頭発表者 (顎変形症に関連するものに限る。)	8単位	
	本学会以外の学会発表 共同発表者 (顎変形症に関連するものに限る。)	4単位	
論文 (単位が足り ない場合のみ 記入してくだ さい。)	本学会論文 筆頭著者	25単位	
	本学会論文 共著者	12単位	
	その他の指定雑誌 筆頭著者 (顎変形症に関連するものに限る。)	10単位	
	その他の指定雑誌 共著者 (顎変形症に関連するものに限る。)	5単位	
合計単位 (最近5年間で120単位以上必須)		単位	

- ※：①顎変形症に関連するものと認定医制度委員会が認めものに限る。
 ②本学会以外の学術雑誌、学会発表については認定医制度委員会が認めたものに限る。
 また抄録や別刷等の提出を要する。
 ③最近5年以内とは2025年度申請の場合は2021年1月1日から2025年12月31日ま
 での業績となります。
 ④150単位を超える業績の記入はお控えください。